**撤去自転車管理システムの開発委託**

**プロポーザル募集要項**

**令和７年５月**

**江戸川区**

**目　　次**

**１　業務名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１**

**２　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１**

**３　事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１**

**４　業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２**

**５　提案上限額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２**

**６　契約について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２**

**７　受託事業者の応募について・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２**

**８　受託事業者選定スケジュール・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３**

**９　質問等の受付について・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３**

**１０　企画提案書について・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４**

**１１　提案内容の審査について・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６**

**１２　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７**

**１３　様式－１　 参加申込書（エントリーシート）・・・・・・Ｐ８**

**１４　様式－２　質問書・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ９**

**別紙１　「撤去自転車管理システム開発仕様書」**

**別紙２　「撤去自転車管理システム運用保守仕様書」**

**別紙３　「営業概要総括表」**

**別紙４　「機能要件定義書」**

１　業務名

撤去自転車管理システムの開発委託

２　目的

江戸川区では、区内の交通環境、美観維持等のために、区内全域において放置された自転車の撤去を行っている。撤去した自転車は区内の自転車集積所に保管し、平成１８年度に導入した「撤去自転車管理システム」を用いて自転車情報をシステム上で一元管理している。

現行システムのリース期間が終了することから、今後も撤去した自転車の情報管理の一元化を図るため、新たな撤去自転車管理システムを導入する。

３　事業概要

⑴　撤去範囲及び年間撤去台数

・撤去範囲：江戸川区全域

・年間撤去台数：約１０，０００台

⑵　システム利用場所

|  |  |
| --- | --- |
| システム利用場所 | 所在地 |
| 江戸川区本庁※令和１３年１月に移転予定 | 中央１丁目４番１号→船堀４丁目３番 |
| 小岩集積所 | 南小岩６丁目１６番１号 |
| 小松川集積所※令和９年３月に移転予定 | 小松川１丁目５番２号先→小松川１丁目７番先 |
| 西葛西集積所 | 清新町１丁目５番先 |
| 一之江集積所 | 西瑞江４丁目１１番先 |
| 葛西集積所 | 東葛西６丁目１９番 |
| 篠崎集積所 | 篠崎町３丁目１０番 |

⑶　集積所運営時間

・年末年始（１２月２９日～１月３日）を除き年中無休

・朝１０時から夜８時まで

⑷　撤去手数料

|  |  |
| --- | --- |
|  | 金額 |
| 自転車 | 4,000円 |
| 原動機付自転車 | 4,500円 |

※撤去手数料は変更となる可能性がある。

４　業務内容

現行システムのリース期間が令和８年３月３１日に終了することから、新システムの稼働に向けて、新システムの開発及び現行システムからの引継ぎ（データ移行含む）、機器の納入及び稼働環境整備、係員研修やマニュアル作成をするものとする。

令和８年４月１日からの本稼働に向け、令和８年３月１日から令和８年３月３１日の間を並走期間とし、本庁及び各集積所で実際に実機の操作、練習を行える環境を整えるものとする。

システムの基本仕様及び業務の範囲は、別紙１「撤去自転車管理システムの開発仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

５　契約について

・プロポーザル審査による事業者決定後、システム開発に係る選定業者（以下「システム選定業者」という。）と随意契約（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）により委託契約を締結する。（令和７年８月予定）

・契約期間は契約決定日から令和８年３月３１日までとし、令和８年３月１日から令和８年３月３１日の間を現行システムとの並走期間とする。

・システムの運用保守については、システム選定業者と随意契約（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）により、年度単位で契約を締結するが、並走期間中の運用保守については、システムの開発委託契約において対応すること。

・機器の賃貸借については、別途指名競争入札により業者を選定し６０か月の長期継続契約を締結するが、機器の型番や機器へのシステム環境導入等についてはシステム選定業者から見積もりを取得することとする。

※運用保守の仕様等については、別紙２「撤去自転車管理システム運用保守仕様書」の通りとする。

※契約時の仕様について、区はシステム選定業者と協議の上、採用された企画案の仕様を変更することがある。

６　提案上限額

システム開発委託：３，７４０，０００円（税込金額）

（消費税及び地方消費税を含んだ金額）

※システムの運用保守の上限額は２６，２３０，０００円

（消費税及び地方消費税を含んだ、５９か月分の総額）

７　受託事業者の応募について

受託事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用する。

⑴　応募者

ア　応募資格

関連業務について精通しており、業務を遂行できる意欲と能力を有する事業者。また、区が指定する納品期限を順守できる事業者。

イ　応募者の制限

次に該当する事業者は、応募者になることができない。

（ア）　「地方自治法施行令（昭和22年政令16号）」第167条の4の規定に該当する事業者

（イ）　「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に違反し排除勧告を受け、応諾した事業者及び現在審判中の事業者

（ウ）　国税または地方税の滞納がある事業者

（エ）　江戸川区から指名停止処分を受けている事業者

（オ）　江戸川区長及び区議会議員本人が経営にかかわる団体

（カ）　「江戸川区契約における暴力団等排除に関する特約条項」第1条第1項の規定に該当する事業者

※また、選定までの間に排除勧告を受け、応諾した事業者及び審判中となった事業者はその時点で辞退すること。

⑵　応募について

参加申込書（エントリーシート）（P8様式-１）に必要事項を記入し、令和７年６月６日（金）午後５時までに駐輪対策係へ持参又はＦＡＸ（03-3651-3381）すること。

参加申込書を受け付けたのち、区より翌営業日の午前中までに担当者宛に応募受付確認の電子メールを送付する。

※電子メールが届かない場合は、下記に問い合わせること。

江戸川区役所土木部施設管理課駐輪対策係

〒132-8501　東京都江戸川中央１丁目４番１号

ＴＥＬ：03-5662-1997（ダイヤルイン）

８　受託事業者選定スケジュール

1. 募集期間（区ホームページで公開）　令和７年５月２６日から６月６日まで
2. 質問等受付　　　　　　　　　　　　令和７年６月６日まで
3. 質問回答（区ホームページに掲載）　令和７年６月１３日（予定）
4. 企画提案書受付　　　　　　　　　　令和７年６月１６日から６月２７日まで
5. 書類選考（第１次選考）　　　　　　令和７年７月上旬
6. プレゼンテーション（第２次選考）　令和７年７月下旬
7. 受託予定事業者公表　　　　　　　　令和７年８月１日

９　質問等の受付について

募集要項等に関する質問は、質問書（P9様式-２）に必要事項を記入し、令和７年６月６日（金）までに駐輪対策係へ電子メールまたはＦＡＸを送付すること。なお、口頭、電話による質問は受け付けないものとする。

メールアドレスは、参加申込受付終了後、区より担当者宛に通知する。

※質問の回答は江戸川区公式ホームページに掲載（令和７年６月１３日（金）（予定））する。

回答にあたっては、質問をした事業者名は公表しない。また、意見の表明と解されるもの、内容が不明瞭なものについては、回答しない。

１０　企画提案書について

⑴　企画提案書に記載すべき内容及び記載方法

ア　仕様書の達成について

仕様書に揚げる各仕様項目に対応すること。

なお、仕様を標準／カスタマイズで達成することが困難な場合、より優れた仕様を提供できる場合は、代替案を記載すること。

イ　提案内容の説明書

（ア）　導入実績

国、他自治体、または民間事業者に対し、本システムで利用するクラウドサービスの利用、及び類似した機能を持つクラウドサービスの開発、導入の実績がある場合には、その内容を示すこと。

また、直接の受託実績のない場合でも、元請け事業者からの再委託等により支援業務の受託実績があれば、その内容について記載することを可とする。

（イ）　システムの特徴

システムのアピールポイントを記載すること。また、事務軽減等を実現するために有効な機能等があれば具体的に示すこと。

（ウ）　仕様書の実現について

仕様書に揚げる機能について、実際の事務で使用することを想定し、業務フロー図等を用いて具体的な機能等を記載すること。併せて、操作、画面イメージ、帳票イメージ等を示すこと。

その他、利用者の操作性、利便性向上のための工夫（ヘルプ機能や入力補助機能等）、機能オプションがあれば示すこと。

（エ）　システム構成

提案するシステムを稼働するために必要なソフトウェアおよびハードウェアの構成、性能（機種、製品指定の有無を含む。原則として特定製品に限定されない仕様であることが望ましい）、台数等を示すとともに、システム概要図を添付すること。

（オ）　個人情報保護・情報セキュリティ対策

区が要求するセキュリティ対策の実現方法について、具体的に提案すること。また、仕様書に揚げる項目のほか、推奨するセキュリティ対策があれば別途提案すること。

（カ）　作業工程

納期を達成するための具体的な作業工程を提案すること。

（キ）　開発、導入体制

本システムの開発にあたり、貴社が予定する開発体制を示すとともに、区に求める体制も提案すること。また、区が要求する運用、保守の範囲、内容、体制、利用者サポート等の対応について記載すること。

（ク）　情報管理対策

本業務を通して得た情報（個人情報等の秘密情報に限定されない）について情報漏洩等を防止するための対策を提示すること。

（ケ）　経費

システムの導入・運用にあたり発生する各種経費について、以下に示す通り提示すること。なお、提案額は「６　提案上限額」に記載の上限金額を超えることが無いよう留意すること。

・開発、導入等経費

システム開発、導入に係る経費について、見積書により項目別に具体的（※）に提示すること。なお、本経費は「システム開発委託」に該当する。

※人件費、導入準備費、諸経費等をそれぞれ明示すること。

・導入準備費

・係員研修、マニュアル作成等準備費用　　　　　　　　　　　等

・運用、保守等経費

運用、保守等に係る年間の経費を算出し、項目別に内訳書とその詳細を明示したうえで、ランニングコストとして提示すること。なお、本経費は「システムの運用保守」に該当する。

・クラウドシステム保守費

・業務運営時間中のサポート、問い合わせ窓口等の対応費用

・その他想定されるランニングコスト

クラウドサーバ運用経費

消耗品　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　等

・機器の賃貸借、システム環境セットアップについて

機器の賃貸借、システム環境の導入やセットアップにかかる費用について、記入すること。なお、本経費は「機器の賃貸借」に該当するため、参考情報とする。

・障害時対応

過去の事例または想定される障害発生時の対応について、保守内での対応可否と、保守外となる場合の費用を提示すること。また、システム停止時の対応方法、代替システム等についても記載すること。なお、保守外となる場合は、障害発生時に都度契約を締結する。

・本庁舎、集積所の移転時対応

本庁舎及び集積所位置に変更が生じた場合に想定される対応及び概算費用を提示すること。

⑵　企画提案書類の提出について

ア　提出方法

提出方法は「持参」とし、郵送、ＦＡＸ、電子メール等による受付は行わない。

提出する際はあらかじめ下記受付場所に連絡すること。

イ　提出期間

令和７年６月２７日（金）まで

ウ　受付場所

所在地：江戸川区中央一丁目４番１号

提出先：〒132-8501 江戸川区土木部施設管理課駐輪対策係(北棟３階)

受付時間：９時から１７時まで

電話番号：03-5662-1997

エ　提出物

正本１部　副本９部（副本は複写でも可）　　合計１０部

　　　※Ａ４ファイル（縦）にて綴じ込むこと。

１１　提案内容の審査について

提案内容の審査については、区が設置する選定委員会において審査を実施する。

※第１次審査（書類審査）、第２次審査（プレゼンテーション）

審査の実施にあたっては、「募集要項」及び「仕様書」を満たす事業者を前提に、以下の視点に基づいて評価ポイントを設定し、ポイント総計の最も高い事業者を受託予定事業者として選考する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 評価配点 |
| 仕様、提案内容 | ・システムの操作性及び利便性 | ３５ |
| ・独自の提案 |
| ・自治体等での導入実績 |
| 開発、導入 | ・納期達成のための開発工程、体制 | ５ |
| ・本稼働開始前の準備体制（係員研修等の計画）　等 |
| 運用、保守 | ・業務運営時間中の問い合わせ対応 | ２０ |
| ・障害発生時、システム停止時の対応 |
| ・機器の定期点検、清掃等保守 |
| ・ソフトウェアの定期的な更新内容　等 |
| 経費 | ・開発、導入等経費 | ２０ |
| ・運用、保守等経費 |
| セキュリティ対策 | ・秘密情報の取り扱い、対策（プライバシーマーク取得の有無） | ２０ |
| ・不正アクセスやウィルス対策 |
| ・停電時の対策、機器の防犯対策 |
| ・データのバックアップ機能 |
| 合計 | １００ |

審査結果の公表については、江戸川区公式ホームページに掲載し、また、応募された事業者には別途文書にて通知する。

**なお、個別事業者の審査内容・選考過程等の内容についての問い合わせには回答しない。**

１２．　その他

　　（１）注意事項

　　　　①提案書等に係る経費は各事業者がそれぞれ負担するものとする。

　　　　②提出された書類等は返却しない。

なお、採用に至らなかった提案書については、区が責任をもって廃棄処分するものとする。

　　　　③本区が示した書類は、他の業務での使用を一切禁じる。

　　　　④本契約に係るソフトウェアの知的財産権については、システム選定業者に帰属するものとする。

　　（２）応募者特定名

審査の公平を期すため、企画提案書には応募者名、代表者名、社名が推測できる商品名、図案等は記載しないこと。

ただし、システム構成におけるサーバ、ソフトウェア等の製品名は除く。

（例　ＯＳ：マイクロソフト社製Windows等）

なお、提出書類には、社名に代わる応募者特定名（応募者に別途通知します）を記入すること。

　　（３）会社概要（審査対象外）

貴社の会社概要（所在地、従業員数、資本金、経営状況等）を別紙３「営業概要総括表」に記載し、提出すること。

**（様式－１）**

撤去自転車管理システムの開発委託

令和　　年　　月　　日

参加申込書（エントリーシート）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 代表者名 |  |
| 所在地 |  |
| TEL |  |
| FAX |  |
| プロポーザル担当者名（１事業者２名まで記載可） |  |
|  |
| 担当者連絡先 | TEL：FAX： |
| TEL：FAX： |
| 担当者メールアドレス |  |
|  |

**（様式－２）**

撤去自転車管理システムの開発委託

令和　　年　　月　　日

質問書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 提出者名 |  |
| TEL |  |
| 担当者メールアドレス |  |
|  |  |
| タイトル | 質問事項 |
| 質問：１ |  |
| 質問：２ |  |
| 質問：３ |  |
| 質問：４ |  |